

春 秋 会



幹事長 出 野 知

春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、89年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約850名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、副会長1名、監事2名、常議員9名、執行理事1名が活躍しています。また、各種委員会及び附属機関の委員長並びに委員等を多数輩出しています。さらに、関東支部、東海支部、日本弁理士共同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海支部の運営を支える重要な役割を果たしています。

春秋会の組織

1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。年度は2月から翌年1月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長3名、幹事14名、顧問1名の計19名で構成されています。会合は概ね月1回の開催で、時間の多くは、各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。

3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者及び、日本弁理士会会長、副会長、各支部長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて招集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。本年度は春秋会創立90周年に当たることから、特設委員会として90周年記念事業実行委員会を設置しています。

春秋会の委員会

1) 人事委員会（岩壁冬樹委員長）

人事委員会は、日本弁理士会（関東支部含む）の役員、委員会委員および春秋会幹事長といった重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定に助言を頂いています。

2) 協議委員会(木戸良彦委員長)

協議委員会は、日本弁理士会役員を選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。

3) 政策委員会(橋本清委員長)

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種重要政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します

4) 研修委員会(山川啓委員長)

研修委員会は、弁理士に向けた研修の企画及び実施を行います。現在は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を実行しています。また、それ以外に臨時的研修を行うこともあります。

5) 広報委員会(加曾利正典委員長)

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成も担当頂いています。

6) 規約委員会(小泉雅裕委員長)

規約委員会は、春秋会会則や、細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討頂きます。

7) 90周年記念事業実行委員会(清水善廣委員長)

90周年記念事業実行委員会は、来る100周年に繋ぐための記念事業として、特別旅行会、家族行事、東海春秋行事、海外行事、記念式典・祝賀会を企画立案し、実行します。

春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るため、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、マウンテンバイク同好会、オートバイ同好会、麻雀部、句会、ワイン同好会、トラちゃんの会、カメラ部があり、積極的な活動を行っています。

特に、野球部はパテント杯、ゴルフ部はパテント

マスターズを始めとする各種コンペ、テニス部及びボウリング部は日弁の大会に参加し、腕を競っています。ボウリング部は、先年暮れの日弁大会で団体戦&個人戦とも優勝を飾りました。テニス部は、本年度の日本弁理士協同組合テニス大会で準優勝&4位の成績を残しました。また、スキー部及びダイバーズは、春秋会員のみならず他会派の先生方もお招きした合宿を実施しています。

春秋会の行事

1) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

平成24年度で退任される日本弁理士会役員の慰労及び平成25年度から新任される日本弁理士会役員の激励のため、4月10日に明治記念館で開催しました。

2) 旅行会

例年、5月～7月頃に親睦のための旅行会(1泊2日)を開催しています。しかし本年度は、創立90周年記念事業の一環として8月23～25日の2泊3日コースで、九州(福岡、佐賀、長崎)を巡ってきました。1日目は、本年度政策委員長の橋本清先生を講師としてTPPと知的財産に関するセミナーを開催しました。2日目は、柳川市内を散策する観光コースと、コンペで腕を競うゴルフコースに分かれて楽しみました。3日目は長崎市内を散策する観光コースを楽しみました。

3) 新規登録祝賀会

実務修習が導入され、弁理士登録が最短でも試験合格の翌4月以降となったことに伴い、試験の合格とは別に新規登録もお祝いすべく、昨年度から始めました。本年度は、5月23日に霞山会館にて開催しました。また、祝賀会に先立って、元日本弁理士会副会長の西島孝喜先生を講師としてセミナーを開催しました。

4) 交流納涼会

若手会員の親睦を図る行事として、例年、神宮花火大会の日に合わせて明治記念館で開催しています。この行事は、会員のみならずその家族、友人、同僚等も参加可とし、参加のしやすさを主眼に置いています。尚、本年度は、旅行会を大型化したため、開催を見送りました。

5) 口述練習会

例年、本試と同じ会場で開催しています。本年度は、10月8、9日にザ・プリンスパークタワー東京で開催すべく準備を進めています。

6) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された方をお祝いします。本年度は、10月24日にホテルオークラにて開催の予定です。

7) 弁理士会試験合格祝賀会

弁理士試験に合格された方をお祝いします。別途新規登録祝賀会も行いますので、合格祝賀会は華美にせず、低予算で工夫を凝らした会としています。

本年度は、現時点で会場は未定ですが、11月下旬に開催する予定です。また、祝賀会と併せて就職懇談会を行っています。

8) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

例年、1月末に開催される叙勲や褒章を受けられた方をお祝いする会です。年度切替の新旧幹事会顔合わせの会ともなっています。尚、本年度は、創立90周年記念事業の一環として記念式典・祝賀会を平成26年1月30日にホテルオークラで開催するため、叙勲褒章祝賀会は平成26年2月に開催する予定です。

以上

稲門弁理士クラブ



稲門弁理士クラブ代表 角 田 朗

1. 稲門弁理士クラブとは？

稲門弁理士クラブは、早稲田大学（大学院）出身の弁理士の集まりです。弁理士8会派の中では唯一純血主義を保っている会派になります。当クラブには、弁理士の仕事に携わる者同士で研鑽しあい、また親睦を深める親睦団体としての側面と、日本弁理士クラブの構成派会派としての側面とがあります。現在、200名強の会員がいます。

また、稲門弁理士クラブは早稲田大学卒業生が各地域、職域で構成するいわゆる「稲門会」の一つで、早稲田大学に登録された職域稲門会の一つです。なお、稲門特許会という団体もありますが、こちらは早稲田出身の弁理士で当クラブ会員以外の先生が所属する組織になります。

稲門弁理士クラブは、日弁の一構成派閥として、日本弁理士会へ会長・副会長・常議員・執行理事・監事・委員などの人材を送り出しています。日本弁理士会の活動に積極的にかかわっていきたいという意欲のある弁理士の方は、早稲田大学（大学院）出身者であれば、当クラブに所属するのが早道です。

2. 稲門弁理士クラブの組織

当クラブでは、幹事会が唯一の審議決定機関となっており、総会はありません。クラブとして意思決定が必要な場合に、幹事会を年4、5回程度開催しています。

平成25年度の幹事会メンバーは、代表1名、副代表9名、代表補佐22名、理事1名、相談役9名、会長1名の合計42名で構成されています。

幹事会は以下の各部会に分かれて活動しており、各部会には責任者である担当副代表又はチーフを置いています。

【1】人事委員会、【2】渉外委員会、【3】日本弁理士会役員選挙のための協議・選対委員会、【4】会員情報管理委員会、【5】研修委員会、【6】親睦委員会、【7】祝賀会委員会、【8】政策委員会、【9】会計委員会、【10】広報委員会、【11】訃報・弔電委員会、【12】日弁会報・稲門会費請求書等の郵送事務

私は今年度の代表を務めています。弁理士試験に合格したのは5年前です。このことからわかるように、同窓だけの会派ゆえ層の薄さは否めません。しかし、年齢の若い方や最近弁理士試験に合格したばかりの、いわゆる若手であっても、手を上げれば稲門弁理士クラブ内だけでなく、日本弁理士会や日弁等の重要な役職を任せられます。この点は当クラブの大きなメリットと言えます。また、会員の人数が多くないため、日本弁理士会の附属機関・委員会へ、ほぼ希望通りに推薦できる点もメリットでしょう。同窓会を兼ねていても、上下関係は厳しくなく、老若男女仲が良いのも特徴です。いざという時の団結力は非常に高いと感じております。

稲門弁理士クラブには同窓会の側面もあるため、特に勧誘等しなくても毎年数名の入会者がおり、労せずとも会員を獲得できる面もあります。しかし、日弁5会派の一つとして日本弁理士会を支えている以上、「うちは同窓会だから、委員会等へあまり人は出せません。」では、責任のある対応とは言えません。本年度は会長選挙のない年ということもあり、必要な人材を要所へ供給できるよう、新人勧誘など組織強化にも力を入れています。また、人材の育成観点から、意欲のある方には、日本弁理士会の正副委員長や日弁の役職等にも就いてもらうようにしています。

3. 稲門弁理士クラブの具体的な活動

(1) 弁理士試験合格者祝賀会

例年、早稲田大学（大学院）出身の弁理士試験合格者をお祝いするために、12月上旬頃、当クラブと稲門特許会の共催で、合格者祝賀会を母校大隈会館又はリーガロイヤルホテル東京で開催しています。合格者は無料ご招待、その他の方は会費制です。

この祝賀会に来て頂ければ、当クラブの雰囲気の一部がうかがえるかと思えます。弁理士試験に合格された早稲田大学（大学院）出身の方はもちろん、当クラブ会員以外の早稲田大学（大学院）出身の弁理士の方も稲門特許会会員として参加できますので、ぜひお越しください。

なお、今年は合格祝賀会に加えて、6月28日に早稲田大学の地元高田馬場で、新人等の歓迎会を行いました。この歓迎会は新人の方はもちろん、それ以前合格者の方も対象として、当クラブ会員と早稲田出身の弁理士試験合格者との交流を深める場として開催しました。

(2) 役員当選祝賀会

昨年は、日本弁理士会の役員選挙開票日に無名会さんと合同で、浜松町の東京會館にて副会長、常議員及び監事候補の当選祝賀会を開催しました。今年も開票日に無名会さんと合同で、同会場にて当選祝賀会を開催予定です。

なお、役員選挙や行事に関して、稲門弁理士クラブは無名会さんと協力関係にあります。

(3) 研修会

著名な講師をお招きした研修会を開催したいという希望もあり、本年度の第1回研修会は7月26日に、元最高裁判所調査官、前知的財産高等裁判所判事である高部眞規子先生に、「特許紛争にまつわる涉外事件」をテーマにご講演頂きました。約80名の方にご参加頂き、大変な盛況でした。普段の研修に比べて2倍の参加者となりましたが、研修担当をはじめ、当クラブ会員の尽力により、無事研修会を終えることが出来ました。

第2回研修会も外部から講師を招いて、今年の10

月下旬以降、審決取消訴訟をテーマに開催する予定です。

(4) 口述練習会

例年、早稲田大学（大学院）出身又は在学中の弁理士試験受験生を対象とし、口述試験の1～2週間ほど前に、無料で口述練習会を開催しています。最近の口述試験は合格率も6～7割と低く、口述練習会は早稲田大学出身の受験生を応援すると共に、将来の入会候補者とコンタクトを取る場にもなっています。口述練習会に参加して頂いた合格者の方には、弁理士試験合格祝賀会や研修会の案内を送るようにしています。

試験官役や問題の作成は、当クラブの会員に限定せず、最近の早稲田出身合格者へお願いしています。なかには、口述練習会の試験官役や問題作成を楽しみにしている方もおられるようです。

(5) 旅行会

最近秋から冬にかけて、1泊2日程度の国内旅行会を開催しています。若手、ベテランとも参加者がおり、ご家族同伴でも参加できます。例年、参加人数は10名から20名程度です。

昨年は12月上旬に兵庫県の城崎温泉で、外湯巡りとカニ料理を楽しんできました。今年は12月7日、8日に、1泊2日の四国旅行を予定しています。以前は外国の特許庁等を訪問する海外研修も開催されていきました。そろそろ、海外へ行きたいという声も挙がっています。

(6) 同好会

現在、ボウリング同好会、ダイビング同好会、スキー同好会、テニス同好会、釣り同好会、ゴルフ同好会があります。

日弁のボウリング大会にも、稲門弁理士クラブチームとして出場しています。テニス同好会では、例年日弁や日本弁理士共同組合のテニス大会に出場し、優勝したこともあります。ゴルフの愛好者も増えてきました。

人数が多くないこともあり、各同好会がそれほど

活発に活動している訳ではありませんが、各同好会は少人数ゆえ各自の希望が通りやすい面があります。今後、新人勧誘とともに、同好会も活性化して行きたいと思っております。

4. 最後に

本年度は新人勧誘や人材育成など組織の強化に力を入れていますが、私の力不足もあり、まだまだ道半ばです。名実共に少数精鋭の会派となれるよう、

今後も努力をして行く所存です。

新人弁理士、特に事務所や企業の勤務弁理士が増加し、会派に所属して日本弁理士会の会務へ参加するメリットを感じてもらうのが難しくなってきました。しかし、会務等のボランティア活動へ参加することで、普段の実務とは違った経験ができるとともに、視野も広がり、人間的にも成長できると思っております。

以上

南甲弁理士クラブ



幹事長 津 田 理

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、昭和3年に中央大学出身の先輩方により創立されました。今年で創立85周年を迎え、会員数は400名ほどになりました。「南甲」という名称は、中央大学の旧校舎（駿河台校舎）が東京府神田区南甲賀町に所在していたことに因んだものですが、現在は出身大学等に関係なく、様々な経歴の会員の協力により、クラブの活動が運営されています。

南甲弁理士クラブの会則には、「会員相互の親睦を深め、意図の統一につとめ、日本弁理士会の活動を円滑にすると共に、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする」との定めがあります。この目的を達成するために、様々なイベントを通じて会員相互の交流が図られています。

南甲弁理士クラブは、「遊びの南甲」とも言われます。南甲弁理士クラブの会員は、毎年恒例の旅行会、納涼会等に積極的に参加するのは勿論のこと、先輩後輩の垣根なく夜遅くまで飲み明かしたり、有志でゴルフや釣りをしたりと、様々な場面で親睦を図っています。特に最近では、フットサルなど、若手を中心とした活動も活発に行われています。このような各種の親睦活動を通じて会員相互の一体感が生まれ、それが会務活動に反映されています。その一方、南甲弁理士クラブでは、研修会の開催にも重点を置いており、「学びの南甲」もアピールするようにしています。

このように、南甲弁理士クラブは、「遊び」と「学び」を両立させながら、世代を超えた団結力をもって、日本弁理士クラブの一派として日本弁理士会を支えていくことを活動方針としています。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立してクラブの会計監査を行う会計監査委員会により構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長、6名の副幹事長、15名の幹事の計23名で構成されています。

幹事会には、親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の8部会と、東海支部があります。主な部会と東海支部の活動は以下の通りです。

親睦部会

大塚啓生部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めるために、旅行会・納涼会・忘年会を企画・開催しています。

本年度は、5月18日～19日に、有馬温泉で旅行会を盛大に開催しました。また、7月20日には、船上BBQで納涼会を開催し、会員の家族を交えて親睦を深めました。忘年会は、例年通り12月の第1金曜日（12月6日）に開催する予定です。

研修部会

服部秀一部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会をアレンジしています。8月21日には、会員を対象として、改定された特許審査基準についての研修を開催しました。この研修は、8月28日に、東海支部でも開催しました。

また、南甲弁理士クラブでは、会員以外も対称とした研修（弁理士であれば誰でも参加できる研修）も開催しています。当クラブは「認定外部機関」の一つであり、当研修会に参加することにより単位取得できるようになっています。これらの研修は、テ

レビ会議システムを利用して、東海支部にも同時中継されます。

普及部会

田島愛美部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行います。

本年度は、5月8日に、実務修習を終了して弁理士登録が可能になった新人を対象に、登録祝賀パーティーを開催しました。また、10月16日には口述練習会を、11月21日には合格祝賀会を開催する予定です。

情報部会

林裕己部会長をはじめとする情報部会は、当クラブのホームページの維持・メンテナンスを行うと共に、会員メーリングリストの管理等を行っています。

ホームページは、当クラブの情報をタイムリーにクラブ内外に発信する重要な役割を担っており、また、会員メーリングリストは、会員へのタイムリーな情報を提供する重要なツールとなっています。

広報部会

新井伸太郎部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、当クラブの活動状況を詳細に報告します。

特に、「南甲新聞」では、会員の赤裸々な姿がフライデーされることもあり、家に持ち帰ることが出来ない場合もあります…。

東海支部

東海支部は、井上佳知支部長、山田強支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地区に密着したきめ細やかな支部活動を行っています。

また、日本弁理士会東海支部にも役員を毎年多数送り出して中心的な役割を担っており、日本弁理士会東海支部の運営に積極的に貢献しています。

レクリエーション部の活動

有志が集まったレクリエーション部として、ゴルフ部、釣り部、テニス部、ボーリング部、フットサル部等があります。

ゴルフ部は、南甲弁理士クラブ以外の会派の先生も参加可能なオープンコンペを年4回ほど開催しています。釣り部は、初心者や女性会員も楽しめる釣りから本格的な海釣りまで、様々な企画がなされます。テニス部及びボーリング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。本年度設立されたフットサル部は、若手を中心として約月1回のペースで練習会や試合などの活動を行っています。

おわりに

近年、我々を取り巻く環境は劇的に変化しており、弁理士にも自らを変革することが求められています。南甲弁理士クラブは、日本弁理士クラブの一會派として、他會派とも協力しながら、日本弁理士クラブや日本弁理士会の活動を強力にサポートする組織として更なる発展を目指し、社会のニーズに応えた弁理士制度、ひいては日本の知的財産制度の発展のために尽力していく所存です。

P A 会



幹事長 渡 邊 伸 一

1. P A会とは

P A会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的として大正11年（1922年）に発足された団体であります。昨年密かに創立90年の記念の年を迎え、いよいよ100周年に向けたカウントダウンが始まりました。会派の名称「P A」は、弁理士の英文表記である「Patent Attorney」の頭文字をとったものです。平成25年9月現在の会員数は850を優に超えるに至っております。

P A会は、これまでも日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、日本弁理士会の会務に対して多くの貢献をして参りました。本年度も日本弁理士会副会長を初めとする日本弁理士会役員及び委員会・付属機関の委員として、多くの会員にご活躍いただいております。

P A会には、特許、意匠、商標の各分野に精通した会員が多くありますが、国際的にも活躍されている会員が多く、外国関連業務に興味のある方々にとってとても魅力がある会といわれています。

2. P A会の運営

P A会の運営は、P A会会則に基づき行われています。具体的には、幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事および各種作業部会から構成される幹事会をベースとして運営が図られており、原則として毎月一回幹事会を開催し、会の運営に関する決定を行っています。また、緊急事項につきましては幹事会メーリングリストを活用して審議しております。

総会は、年に1回開催され、必要であれば臨時総

会が行われます。総会では、年度予算・決算の承認、役員の選任等についての決定が行われます。

P A会の実際の運営に大きく寄与するのが作業部会です。作業部会は、企画部会、研修部会、政策部会、人事部会、組織部会、会報部会、中部部会、庶務部会、会計部会からなり、各部会は、数多くの会員の声をP A会の運営に直接反映させることができるように、年齢、性別を問わず多くの会員にご協力をいただいております。

3. P A会の行事

例年の行事としては、新年会、弁理士登録祝賀会、叙勲褒章祝賀会、納涼会、旅行会、弁理士試験口述模試、研修会等があり、会員相互の親睦と研鑽が図られています。これらの行事の開催にあたりましては、幹事の方々が少しでもよい企画にしようと、工夫をこらしてくださっています。

本年度は6月に「弁理士登録祝賀会」と「納涼会」を合わせた形で開催し、150名近い参加者が集う盛大な会となりました。また、本年度の旅行会は11月に伊香保温泉を予定しています。宿泊地に向かう途中、酒蔵での試飲と、農場での乳搾り体験も計画しています。

P A会では研修に特に力を入れており、研修会は多いときは月に複数回開催され、内外の（文字通り外国からも）講師をお招きし、P A会ならではの多方面にわたる興味深い研修を行っています。

また、昨年からは「婚活」イベントにも力を入れるようになりました。いまのところ最終的なゴールインの報告は受けておりませんが、この活動もいつか実を結んでくれることを祈っています。

なお、P A会では、新規弁理士登録から5年以内

の会員を「グリーンPA会員」として特典を受けることができる制度を有しております。グリーンPA会員は、PA会の各種行事（旅行会、新年会等）や有料研修会等の参加費用が免除若しくは軽減されます。

4. PA会の同好会

PA会には、ゴルフ、麻雀、テニス、スキー、ボウリング、囲碁、アウトドア、野球等の同好会があり、それぞれ希望に応じて多くの会員が各同好会に属し、活発に活動しています。今年はフットサル同好会の結成に向けた動きもあります。PA会会員は仕事にも熱心ですが、遊びも大好きな多趣味な方々が多く集まっており、仕事と遊びを両立して大いに楽しみながら会員相互の交流を深めております。初

心者でも楽しんで入れるような工夫もされています。

5. おわりに

弁理士一万人時代が到来した中、会派に属する弁理士の目的意識も多様化しているように感じます。

PA会では、PA会らしさを大切にしながら、ベテランの先輩方のご経験と若手の方々のご意見を反映できるような会となるよう心がけております。

PA会ではこれからも日本弁理士クラブの一構成会派として他の会派と協調して、国内外の知的財産制度の発展や、希望あふれる弁理士制度を目指して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力してまいりたいと存じます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



無 名 会



幹事長 高松俊雄

1. 始めに

日本弁理士クラブ会員の皆様には、日頃大変お世話になっており、ありがとうございます。本年度無名会幹事長を仰せつかっております高松俊雄でございます。

無名会は、昨年（平成24年）1月に90周年を迎え、記念式典・海外研修等を行ってきました。

本年度（平成25年）は、無名会幹事長のスローガンとして、「会員数を増やして活気ある無名会活動を実現しよう！」を掲げさせて頂いております。無名会の現会員数は約300名で、昨年に比べてほぼ横ばいです。

無名会は少数会派であるとはいえ、「筒井大和先生」が平成23年3月まで日本弁理士会会長としてご活躍され、また「鈴木正次先生」、「下坂スミ子先生」も弁理士会会長としてご活躍されました。

その他、多くの先生方が様々な重要ポストでご活躍され、現在の日本弁理士会の礎となっております。

2. 無名会の歴史

私たち「無名会」の名称中の「無名」の文字は、老子（ろうし）の著書「道德経」（どうとくきょう）第1章中に「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられたと言われており、この無名会は、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共々に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という理念のもとに、大正11年1月に創設されたものと伺っております。

このような歴史と伝統を背景に、歴代の先輩方のご尽力と関係各位の絶大なるご協力により、「無名会」という名前のタスキが今日まで引き継がれて参

りました。

私たち「無名会」は、90年という栄えある伝統を礎にして、新たな創造を無名会員一丸となって作っていくことにより、「無名会」という歴史と伝統あるタスキを、新たな未来に引き継いでいくことが重要と考えております。

3. 海外研修会

この「新たな創造」作りのために、本年度は、日本とビジネス及び文化の面で密接な結びつきがある台湾への海外研修旅行を計画しております。海外研修旅行は11月下旬に3泊4日で行われ、台湾特許庁及び台湾知的財産裁判所を視察する予定です。このような海外研修旅行を通して、会員相互の切磋琢磨により会員の識見を高め、また、日本弁理士会の会務活動を通じて社会の要請に応え、知的財産制度の健全な発展に寄与したいと考えております。

4. わが、無名会は永久に不滅です

10年を一区切りとするならば、90周年を迎えた無名会が100周年までの10年間、何をやるかが新たな課題となります。解決しなければならない課題はいろいろとあります。

この課題解決のためには、若い人の参加が強く望まれます。100周年を迎えるころには、業務環境のさらなる進展がなされることを大いに期待し、実現に向かって共に歩みを進めたいと思います。

(1) 若手懇親会

無名会には、若手と諸先輩との懇親を図る意味で、企画委員会の主催により懇親会が開かれております。

懇親会といっても、飲み会といった方が分かり易

いかも知れません。先輩方と若手とが集まり、酒を酌み交わしながら、ざっくばらんな会話に花を咲かせます。

若手の人は、弁理士業界の種々の事情について諸先輩にいろいろ聞きたいことがあると思います。

また、諸先輩も若手の人の考え方を聞くと共に、若いエネルギーを吸収する良い機会だと思います。

或いは、趣味の話、日常の仕事の話、とりとめもない話、等。

とりあえず参加して、どのような先輩がいるのか、どのような若手がいるのか、知るだけでも良いのではないかと思います。

(2) 同好会

無名会には、ゴルフ同好会を筆頭に、ジャズの夕べを楽しむ会、テニス同好会、ボーリング同好会、囲碁同好会、ワイン同好会があります。

会員の皆さんは、好きな同好会に任意に参加されております。

ゴルフ同好会は、無名カップ、筒井カップなど複数回のコンペを行って活発に活動しております。また、パテントマスターズでの再優勝を目指してスキルアップしております。

また、ワイン同好会も毎年、神田界隈のレストランでソムリエ（無名会会員）の参加の下に開かれ、ワインの知識に乏しくても気軽に参加でき、ワインや食事を楽しみ、ワインについても色々と学ぶことができます。

若手の会員もこのような同好会に参加するだけでも親しい仲間ができ、楽しく、行動範囲も広がるものと思います。

(3) 委員会

無名会には各種委員会があります。

各種委員会としては、政策委員会、人事委員会、福利厚生委員会、企画委員会、研修委員会、会誌委員会、情報委員会があります。

その他、年度ごとに様々な課題に対処するために臨時の委員会も立ち上げられます。

・政策委員会（神田正義委員長）

政策委員会は、日本弁理士会等への無名会としての意見・方向性をとりまとめることを任務としてい

ます。政策委員長は、日本弁理士クラブの政策副委員長となり、政策課題の検討の連携をとっています。

・人事委員会（竹山尚治委員長）

人事委員会は、日本弁理士会、日本弁理士クラブ等への無名会会員の推薦を主な任務としています。

例年、人事委員会は、無名会合同委員会よりも前に活動を始めており、日本弁理士会の各種委員会等への会員の推薦作業を開始します。

・福利厚生委員会（村雨圭介委員長）

福利厚生委員会は、会員相互の親睦を深める極めて重要な活動を行っています。この委員会の下には、先の同好会も含まれます。また、福利厚生委員会は、国内親睦旅行や海外研修旅行の企画・実施も行っています。

・企画委員会（篠原淳司委員長）

企画委員会は、弁理士会の役員当選祝賀会、弁理士試験合格祝賀会、新年会等を企画・実施します。

・研修委員会（中大介委員長）

研修委員会は、弁理士法改正に関する研修会、その他実務に役立つ研修を企画・実施します。

・会誌委員会（工藤貴宏委員長）

会誌委員会は、無名会誌の編集・発行のほか、この日本弁理士クラブの会誌の編集・発行の一翼を担っております。

・情報委員会（山田勉委員長）

情報委員会は、無名会会員への各種情報提供を主にホームページに掲載して行います。

日本弁理士会の役員選挙があれば、役員の実績等をホームページに載せるほか、海外研修旅行会、無名カップ、パテントマスターズ等の報告や写真も掲載します。

5. 最後に

無名会は、楽しい集団であると、誰もが思える環境にすることが肝要であると考えております。

参加するといろいろと楽しいことがある、併せて真面目なこともやる。こんな集団が良いのでは無いかと考えております。

無名会で一緒に活動しましょう！

以上